

- 政府の自己改善機能を的確に発揮するため、**本省・地方機関を通じ行政評価局全体で認識を共有するとともに、各府省や地方公共団体等の関係機関の理解と協力を得るため、令和6年度の業務運営方針を定めるもの**
- 「政策評価に関する基本方針」等の改定（令和5年3月）を受け、**政策効果の把握・分析機能の強化、意思決定過程での活用を目指し、各府省は試行的な取組を実施中であり、新たな挑戦や前向きな軌道修正を定着させていく必要**
- 総務省としても、**政策評価の制度官庁としての機能だけでなく、行政運営改善調査、行政相談といった機能を、本省・地方機関を通じて一貫的に発揮できるよう知見・能力を一段と高め、各府省の政策立案・改善の取組を後押し**

プログラムの主な内容

- 「政策評価に関する基本方針」等の改定から3年後をめどに政策評価審議会において取組を総括することとしており、2年目となる令和6年度は、以下の取組に注力
 - 各府省が抱える課題やニーズを踏まえ、政策の効果を図るための指標設定や効果分析等の改善について各府省担当者と議論する場の設定や、実証的共同研究、参考となる学術論文の収集など、**政策効果の把握・分析手法等の知見を蓄積・提供していくための取組を推進**
 - それらの知見や各府省からのフィードバックを「効果的な政策立案・改善に向けた政策評価のガイドライン」に反映し、各府省への提供・研修の実施により、**政策立案・改善の取組を後押し**
- また、各府省の政策立案・改善の取組に貢献するため、
 - 行政運営改善調査について、現地での実態把握に加え、**政策効果の把握・分析に係る知見を活用するなど、調査手法を多様化。迅速な改善を促進するため、調査途上での各府省の前向きな軌道修正も高く評価**
 - 調査の質の向上を図るため、**調査実施後に自ら振り返り・評価を行い、調査業務の改善方策を検討**
 - 行政相談活動において、地方公共団体、郵便局等との連携を強化して地域が抱える行政課題を「能動的」に把握し、迅速に解決。**行政の制度・運営に起因するものについては、行政改善推進会議や行政運営改善調査を活用し改善を促進**
 - 令和6年能登半島地震での相談活動を通じた被災者支援の取組を共有することにより、平時からの関係機関との連携を推進
 - 国・地方共通相談チャットボットについて、利用者からのフィードバックを踏まえた精度の向上・対象分野の拡大